

第5回 (令和6年3月)

宮津市教育委員会
定例会議事録

令和6年3月26日開会

第5回（令和6年3月）宮津市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年3月26日（火）午1時00分～
場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ 第4コミュニティルーム
出席者 山本雅弘 伊藤正 田崎浩二 尾崎里花子 藤井陽子
事務局 大井教育次長 永濱学校教育課長 吉田社会教育課長 東文化財保護担当課長
大槻総括指導主事 森本学校教育課参事 井上学校教育課参事

（傍聴者 1名）

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 会期の決定
- 5 教育長報告
- 6 議 事
 - 議第 6号 宮津市教育委員会基本規則の一部改正について
 - 議第 7号 宮津市教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関職員の職名に関する規程の一部改正について
 - 議第 8号 宮津市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
 - 議第 9号 宮津市教育委員会事務局事務分掌規程の一部改正について
 - 議第10号 宮津市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領の一部改正について
 - 議第11号 宮津市立小学校及び中学校の通学区域の指定に関する規則の一部改正について
 - 議第12号 宮津市スクールバス運行規則の一部改正について
 - 議第13号 宮津市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について
 - 議第14号 宮津市立学校使用条例施行規則の一部改正について
 - 議第15号 宮津市立幼稚園管理に関する規則の一部改正について
 - 議第16号 与謝野町宮津市中学校組合立中学校遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について
 - 議第17号 宮津市適応指導教室等通室費補助金交付要綱の制定について
 - 議第18号 宮津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について
 - 議第19号 宮津市教育委員会事務局及び教育機関職員の任免について
 - 議第20号 公民館職員の任免について
 - 議第21号 宮津市文化財保護審議会委員の委嘱について
 - 議第22号 令和5年度宮津市一般会計補正予算（第11号）（教育委員会関係分）について
 - 議第23号 令和6年度宮津市教育の重点について
- 7 報 告
 - 報告第2号 専決処分の報告について
- 8 その他
 - (1) 4月の主な日程（教育委員会関係分）について
- 9 閉 会

－開会： 13:00－

山本教育長

只今から、令和6年第5回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■次第2「前回会議録の承認」

各委員よろしければ、尾崎委員と藤井委員にお世話になります。

■次第3「会議録署名委員の指名」

会議規則第18条第2項の規定により、教育長において伊藤教育長職務代理者と藤井委員を指名しますので、よろしくお願いします。

■次第4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1日としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたします。

山本教育長

■次第5「教育長報告」

【報告事項】

1 令和5年度を振り返って

○先日は卒業式への出席ありがとうございました。

○中学生の進路状況ですが、宮津中は卒業生74人全員が進学です。進学は公立高校が63人、私立高校が11人となっています。栗田中は卒業生11人で、全員が進学となります。公立高校が8人、私立等が3人です。橋立中学校の宮津市生徒は卒業生27人で全員が進学です。小学校では3人が私立中学校に進学すると聞いています。

2 令和6年度に向けて

○「宮津の新しい教育の創造 version2.0」「学びの時代」。小中一貫教育、コミュニティ・スクールに加えて、コミュニケーション教育などを取り入れ、宮津の新たな学びを具現化していきたいと思います。

○小中学校で探究活動をしっかり進めていきたいと思います。

○不登校対策は、大きな課題のひとつ。子どもたちの居場所を増やす取り組みを進めていきます。

○3月22日、養老小学校で「はばたけ養老小学校児童の会」が行われました。前日に卒業式を終えた6年生を含む10人の児童、1人欠席でしたが、地域の方40人ほどが参加し、閉校の節目として、また、新しい学校へ向かう子どもたちを励ます会だったと思います。

3 その他

○丹後地区教育委員会連合会総会 5/22

○京都市市町村教育委員会連合会総会 5/29

伊藤教育長職務代理

日置小学校の卒業式に参列しました。卒業生は4名で橋立中学校の制服で参加していました。在校生24名で、歌もことばかけもしっかりとしていました。来賓は12名でしたが、それぞれがお祝いの言葉を述べられていました。

田崎委員

府中小学校の卒業式に参列しました。大きな声でしっかりと歌やことばかけをしていました。

尾崎委員

海洋高校の卒業式は、規律のある式で素敵な生徒の姿が見れました。栗田中学校の卒業式は、17名の卒業生で、小学校から9年間一緒に学んできたもの同士の卒業でした。宮津小学校の卒業式にも参列しました。卒業生は72名で、羽織、袴の子どもが多く見られ、着ることのできない子どものことを思うと複雑でした。

栗田幼稚園の卒園式にも参列しました。卒園児は、長いことばや歌をちゃんと暗記して歌ったり発表したりしていました。子どもの成長を感じられる式でした。

藤井委員

宮津天橋高校の卒業式に参列しました。新しい世界へ旅立つ覚悟のようなものを感じました。栗田中学校の卒業式に参列しました。17名の卒業生でした。入学の時は小さかったのに、身体も大きくなって立派になったと感じました。卒業式で校歌が歌えて良かったと思いました。養老小学校は6名の卒業でした。在校生と一丸となって「チーム養老」というか一体感のある式でした。宮津幼稚園の卒園式では、デイビットくんもすっかり馴染んでいる様子が見られました。人にもまれていない優しい雰囲気の子どもの多いと感じました。

山本教育長

吉津小学校の卒業式に参列しました。9名の卒業生で、ほぼ和装。洋服の女子は2人だったと思います。卒業式の和装については以前PTAの話題にもなりましたが、保護者の意見もあり強制はできないかと思っています。

宮津中学校の卒業式に参列しました。コロナ禍に入学してきた子ども達で、3年生でやっと解除になりました。答辞では男の子も涙ぐむような場面が見られ、よい旅立ちの日になったと思います。

山本教育長

みなさん、大変お世話になりました。ありがとうございました。

■ 6 議事

山本教育長

それでは、議事に移ります。

議第6号「宮津市教育委員会基本規則の一部改正について」及び議第7号「宮津市教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関職員の職名に関する規程の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長

宮津市教育委員会基本規則第16条第1項第2号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

定年延長に伴い、60歳に達し、部長職を後任した職員は「主幹」または「課長補佐」とし、課長職を後任した職員は「課長補佐」ま

たは「主任専門員」とすることとされます。

まず、議第6号「宮津市教育委員会基本規則の一部改正について」資料4-2をご覧ください。第24条（事務局の職）第4号に、必要がある場合には「事務局に主幹」を置くことができるよう改正するものです。

あわせて、議第7号「宮津市教育委員会の事務局及び教育委員会の所管する教育機関職員の職名に関する規程の一部改正について」資料5-2をご覧ください。第2条（職員の職名）にも、「主幹」を追加するものです。

以上、誠に簡単ではございますが、議第6号および議第7号の提案説明とします。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長

ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

山本教育長

ないようですので、議第6号「宮津市教育委員会基本規則の一部改正について」及び議第7号「宮津市教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関職員の職名に関する規程の一部改正について」は提案のとおり承認することとして異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

議第6号「宮津市教育委員会基本規則の一部改正について」及び議第7号「宮津市教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関職員の職名に関する規程の一部改正について」は可決いただきました。

山本教育長

次に、議第8号「宮津市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長

宮津市教育委員会基本規則第16条第1項第2号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

図書館長の専決の範囲を、教育委員会事務局の課長と同等に規定し、図書館長の専決事項を加えるものです。資料6-2をご覧ください。

第1条（趣旨）で、「宮津市立図書館の館長（以下「図書館長」という。）」を加え、第2条（定義）に、課長及び図書館長をあわせて「課長等」と定義します。以下、「課長」を、図書館長も含めた「課長等」に改めます。

また、最後のページになりますが、社会教育課長専決事項の次に、図書館長の専決事項を加えるものです。

以上、誠に簡単ではございますが、議第8号の提案説明とします。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長

ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

山本教育長

ないようですので、議第8号「宮津市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」は提案のとおり承認することとして異議ありませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 議第 8 号「宮津市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」は可決いただきました。

山本教育長 次に、議第 9 号「宮津市教育委員会事務局事務分掌規程の一部改正について」及び議第 10 号「宮津市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長 宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

資料 7-3「令和 6 年度の組織体制」をご覧ください。

「選ばれるまち」に向けた総合的な移住定住対策等の充実のための体制を強化するため、企画経済部に「移住定住・魅力発信課」を新設。

子育て環境の充実に向けて、児童福祉と母子保健に関する相談支援機能の一体化の強化を図るため、健康福祉部に「子ども未来課(こども家庭センター)」を新設。「子ども未来課」では、放課後における児童の健全育成、のびのび放課後児童クラブ事業を教育委員会から移管することとなります。

教育委員会事務局社会教育課社会教育係には、市内の高校との連携を企画課から移管されることとなります。

資料 7-2 宮津市教育委員会事務局事務分掌規程におきましては、第 2 条(職員の職名)に、定年延長に伴う新たな職名「主幹」を追加し、学校教育課学校教育係の分掌事務から(17)放課後における児童の健全な育成に関すること。を削る。

社会教育課社会教育係の分掌事務に(7)市内の高校との連携及び協働の推進に関すること。を加えるものです。

資料 8-2 宮津市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領におきましては、放課後児童クラブの分掌事務が健康福祉部へ移管されたことから、学校教育課長の相談体制から、放課後児童クラブを削るものです。

以上、誠に簡単ではございますが、議第 9 号及び議第 10 号の提案説明とします。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長 ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

山本教育長 ないようですので、議第 9 号「宮津市教育委員会事務局事務分掌規程の一部改正について」及び議第 10 号「宮津市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領の一部改正について」は承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 議第 9 号「宮津市教育委員会事務局事務分掌規程の一部改正について」及び議第 10 号「宮津市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領の一部改正について」は

可決いただきました。

山本教育長

次に、議第 11 号「宮津市立小学校及び中学校の通学区域の指定に関する規則の一部改正について」、議第 12 号「宮津市スクールバス運行規則の一部改正について」、議第 14 号「宮津市立学校使用条例施行規則の一部改正について」及び議第 16 号「与謝野町宮津市中学校組合立中学校遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長

次の 4 つの議案は、いずれも養老小学校の閉校に伴う規則等の改正です。

議第 11 号「宮津市立小学校及び中学校の通学区域の指定に関する規則一部改正について」宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 11 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

資料 9-2 をご覧ください。府中小学校の通学区域に、田原以下、養老小学校の通学区域を加え、養老小学校の項を削るものです。

議第 12 号「宮津市スクールバス運行規則の一部改正について」宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

資料 10-2 をご覧ください。スクールバスを運行する学校に、府中小学校を加え、養老小学校を削るものです。

議第 14 号「宮津市立学校使用条例施行規則の一部改正について」宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

資料 12-2 をご覧ください。社会教育活動で屋外運動場の夜間照明灯使用料を徴収する学校から、養老小学校を削るものです。

議第 16 号「宮津市立小学校及び中学校の通学区域の指定に関する規則の一部改正について」宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

資料 14-2 をご覧ください。

補助対象者のうち、養老小学校の通学区域に在住する生徒の保護者を、府中小学校の通学区域のうち、養老・日ヶ谷地域の各自治会の区域と改めるものです。

以上、誠に簡単ではございますが、議第 11 号、第 12 号、第 14 号及び第 16 条の提案説明とします。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長

ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

山本教育長

それでは、議第 11 号「宮津市立小学校及び中学校の通学区域の指定に関する規則の一部改正について」議第 12 号「宮津市スクールバス運行規則の一部改正について」議第 14 号「宮津市立学校使用条例施行規則の一部改正について」及び議第 16 号「与謝野町宮津市中学校組合立中学校遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について」は承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

議第 11 号「宮津市立小学校及び中学校の通学区域の指定に関する

る規則の一部改正について」、議第 12 号「宮津市スクールバス運行規則の一部改正について」、議第 14 号「宮津市立学校使用条例施行規則の一部改正について」及び議第 16 号「与謝野町宮津市中学校組合立中学校遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について」は可決いただきました。

山本教育長

次に、議第 13 号「宮津市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長

宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

資料 11-2 2 月の定例会において、食材の高騰が続く中、給食の質を維持し、安全で安心な給食を維持するため、学校給食費（年額）を改正する宮津市学校給食費徴収条例の一部改正について、議決いただいたところです。

本施行規則では、第 5 条で 1 食あたりの単価を、第 7 条で月額を示したものになります。なお、附則では、条例同様に、保護者負担においては令和 4 年度の額を据え置くこととしています。

以上、誠に簡単ではございますが、議第 13 号の提案説明とします。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長

ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

山本教育長

それでは、議第 13 号「宮津市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について」は承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

議第 13 号「宮津市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について」は可決いただきました。

山本教育長

次に、議第 15 号「宮津市立幼稚園管理に関する規則の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長

宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

園児数の減少を鑑み、これまで学級は、同じ年齢の幼児で編制することとしていましたが、これを原則として、異年齢の学級を編成することも可能としたものです。

以上、誠に簡単ではございますが、議第 15 号の提案説明とします。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長

ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

伊藤教育長職務代理者

実際に異年齢のクラス編成がなされるということでしょうか。

永濱学校教育課長

令和 6 年度宮津幼稚園の入園児は、年長 6 人、年中 4 人、年小 2 人、栗田幼稚園は年長 3 人、年中 7 人、年小 1 人と見込んでいます。栗田幼稚園では、年中・年少の子どもたちをひとつのクラスに

編成する予定です。

山本教育長 それでは、議第 15 号「宮津市立幼稚園管理に関する規則の一部改正について」は承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 議第 15 号「宮津市立幼稚園管理に関する規則の一部改正について」は可決いただきました。

山本教育長 次に、議第 17 号「宮津市適応指導教室等通室費補助金交付要綱の制定」について事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長 宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

不登校児童生徒の急激な増加に伴い、宮津市教育センター（適応指導教室「こころのひろば」）等に通室する児童生徒の保護者の経済的・精神的負担を軽減し、支援を必要とする児童生徒の円滑な通室につなげるため、通室費の補助を行うものです。

以上、誠に簡単ではございますが、議第 17 号に係る説明とします。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長 ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

山本教育長 それでは、議第 17 号「宮津市適応指導教室等通室費補助金交付要綱の制定」は承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 議第 17 号「宮津市適応指導教室等通室費補助金交付要綱の制定」は可決いただきました

山本教育長 次に、議第 18 号「宮津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止」について事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長 議第 18 号 宮津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止
宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。

宮津暁星幼稚園が、令和 6 年 4 月から、子ども・子育て支援法に基づく幼稚園型認定こども園に移行し、国・府・市による施設型給付の対象施設となるため、これまで私学助成として市独自で実施していた私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止するものです。

以上、誠に簡単ではございますが、議第 18 号に係る説明とします。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長 ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

山本教育長 それでは、議第 18 号「宮津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止」は承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 議第 18 号「宮津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止」は可決いただきました

山本教育長 次に、議第 19 号「宮津市教育委員会事務局及び教育機関職員の任免について」事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長 宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。
1 P が教育委員会事務局からの転出、転入の異動、2 P に教育委員会事務局内の昇格等異動について掲載しています。あわせてご覧ください。
(説明)
以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長 ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

山本教育長 それでは、議第 19 号「宮津市教育委員会事務局及び教育機関職員の任免について」は承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 議第 19 号「宮津市教育委員会事務局及び教育機関職員の任免について」は可決いただきました

山本教育長 次に、議第 20 号「公民館職員の任免について」事務局から説明をお願いします。

吉田社会教育課長 宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。
令和 6 年 4 月 1 日付けで委嘱をするもの。令和 6 年 3 月 31 日付けで解職するもの表のとおりです。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長 ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

山本教育長 それでは、議第 20 号「公民館職員の任免について」は承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 議第 20 号「公民館職員の任免について」は可決いただきました

山本教育長 次に、議第 21 号「宮津市文化財保護審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

東文化財保護担当課長 宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 7 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。
表のとおり、令和 6 年 4 月 1 日付けで委嘱をするもの。任期は、令和 8 年 3 月 31 日まで 2 年間です。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長 ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

山本教育長 それでは、議第 21 号「宮津市文化財保護審議会委員の委嘱について」は承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 議第 21 号「宮津市文化財保護審議会委員の委嘱について」は可決いただきました

山本教育長 次に、議第 22 号「令和 5 年度補正予算（第 11 号）（教育委員会関係分）」について」事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長 宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 9 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。
与謝野町の学校給食センター改築に係る基本・実施設計（4,500 万円）が令和 6 年度に見送られたことから、橋立中学校分にかかる宮津市負担金 320 万円について、令和 6 年度に繰り越すものです。
以上、誠に簡単ではございますが、議第 22 号に係る説明とします。可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長 ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

山本教育長 それでは、議第 22 号 令和 5 年度補正予算（第 11 号）（教育委員会関係分は承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 議第 22 号 令和 5 年度補正予算（第 11 号）（教育委員会関係分は可決いただきました

山本教育長 次に、議第 23 号「令和 6 年度宮津市教育の重点について」事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長 宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 1 号の規定により、委員会の議決を求めるものです。
重点の策定については、令和 3 年 3 月に策定した『宮津市教育大綱・教育振興基本計画』をもとに、令和 5 年度に引き続き、「変化していく社会で、ともに学び合い、挑戦し、ふるさと宮津への愛着と誇りを持って、明日の宮津を創造していく人」を目指す人間像として、①社会教育・人権教育、②学校教育、③文化・スポーツ、④文化財保存・活用の 4 つの視点で取り組みを進めることとしています。

主に、令和5年度から更新した点について説明いたします。

別添のとおり改正点を説明

令和6年度にこれらの事業にしっかり取り組むことで、「宮津の新しい教育の創造」を進めます。以上、議第22号「令和6年度宮津市の教育の重点」に係る説明とします。可決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

山本教育長

ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

伊藤教育長職務代理

〈3小連携〉とありますが、橋立中学校に進む小学生としては、岩滝小学校との交流も考えてはどうでしょうか。

井上学校教育課参事

橋立中学校の部活動体験や授業体験などは、すでに岩滝小学校、吉津、府中、日置小学校の児童が一緒に行っています。

山本教育長

それでは、議第22号「令和6年度宮津市の教育の重点」は承認することとしてご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

「令和6年度宮津市の教育の重点」は可決いただきました続きまして、報告に入りたいと思います。

■7 報告

山本教育長

報告第1号「専決処分の報告について」、専第1号「委員会及び学校その他の教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）で、臨時的任用及び会計年度任用職員の任免について」事務局より説明をお願いします。

永濱学校教育課長

教育委員会基本規則第16条第2項第1号の規定に基づいて行った専決処分について報告するもので、令和6年4月1日付けで任用する会計年度任用職員について、一覧のとおり報告とさせていただきます。

山本教育長

ただ今の説明に関して、質問等ありましたらお願いします。

出席委員

なし

山本教育長

■8 その他

◆次回教育委員会日程

○定例会 4月23日（火）午後1時～

他に何かありましたら、お願いします。

他になければ、第5回宮津市教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。

－閉会： 14：40－